

関係各位

東京大学地震研究所長
平田 直
(公印省略)

平成 22 年度地震研究所共同利用・特定研究課題登録のお知らせ

平素より地震研究所の共同利用について、格別のご配慮とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて地震研究所では各種の共同利用を行っておりますが、そのうち特定共同研究 A・B・C に
つきましては、あらかじめ登録された研究課題について、全国に研究参加者・研究分担者を公募
する形式をとっております。平成 22 年度共同利用の公募準備の一環として、下記のとおり特定共
同研究課題の登録を行いますので、関係者への周知方よろしくお願いいたします。特定共同研究
A・B・C の説明については備考をご参照下さい。

記

1. 登録事項：特定共同研究 A、特定共同研究 B、及び特定共同研究 C の研究課題
2. 登録資格：国立大学法人、公、私立大学及び国、公立研究機関の教員・研究者
3. 登録方法：本状添付の指定の書式に記入の上、提出して下さい。
書式は地震研究所共同利用ホームページからもダウンロードできます。
<http://www.eri.u-tokyo.ac.jp/sharing/info.html>
4. 登録期限：平成 21 年 7 月末日
5. 提出先：〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1
東京大学地震研究所研究支援チーム :03-5841-5677 Fax:03-5689-4467
Mail: k-kenkyu@eri.u-tokyo.ac.jp

(備考)

1. 登録種別
 - (A) 特定共同研究 A：地震予知、火山噴火予知計画で、事業費による予算の裏付けのあるプロジェクトが登録課題の対象です。応募分担者は、予知事業費が配分されている研究施設に所属しないことが条件です。研究期間は 1 年で年 1 回公募します。
 - (B) 特定共同研究 B：全国的な規模のグループが実施する研究プロジェクトで、現在は地震予知、火山噴火予知計画の事業費の裏付けがなく、将来事業（大型プロジェクト等も含む）化を目指す計画を対象とします。予算要求は消耗品費（備品は原則として不可）と旅費です。研究期間は 1 年で年 1 回公募し、最長 3 年まで継続できます。
 - (C) 特定共同研究 C：地震研究所が特別に認めた、共同利用経費以外の資金によって運営される共同研究プロジェクトが登録課題の対象です。研究期間は 1 年で年 1 回公募します。
2. 登録された研究課題の取り扱い
 - (1) 登録された研究課題は、平成 22 年度の地震研究所共同利用公募要項に添付して、本年 9 月上旬、全国の関係機関に発送いたします。
 - (2) 全国の研究者に対し、登録された研究課題の分担研究者として参加する方を公募いたします。その際分担する役割、必要経費等を明示することになっております。
 - (3) 地震研究所は、応募書類をとりまとめ研究代表者に送り、研究代表者は要求をとりまとめて全体計画書を地震研究所研究支援チームに提出していただきます。
 - (4) 全体計画書は、共同利用委員会の審査後、地震研究所教授会の議を経て採否が決定されます。